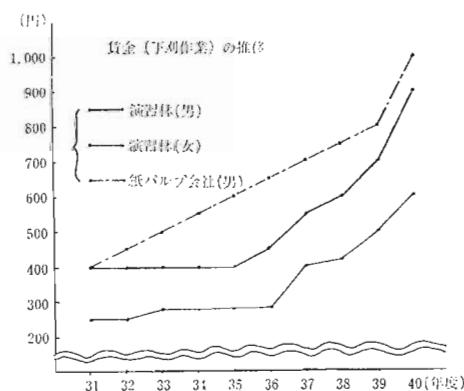


十条製紙にとってみると、児湯郡西米良村に米良出張所をおき、その直轄社有林は約2,900haでそのうち600haが既造林地である。育林作業は昭和33年までは直接雇用によって作業をおこなってきたが、その後会社の合理化計画に伴って請負の形式に切り換えられ、現在に至っている。米良出張所では専属請負業者2名をかかえておりこの請負業者は各地区に袖頭をもって地元の作業員集め、また作業そのものの責任までもたせている。このように作業はすべて請負の形式を採用しているが、最近ではこのような形式のなかに公団が加わり、伐跡地などの造林に対して公団が新植保育経費を出資するという分取契約による造林がとり入れられつつある。

(3) U家一大河内部落にあり、約200haの保有山林のうち60haが既造林地である。当初の植林計画は椎茸生産によってあげた収入で5～10haの植林保育費をまかなう予定であったが、近年の労力不足と賃金の上昇から当初の計画のようにいかなくなつたといわれる。しかしこの経営は常用男3名、女1名の計4名の作業員をかかえており、育林は椎茸生産とうまくかみあわせた労務配分を考えている。つまり1～3月は椎茸原木の仕込み、4.5月は植林と椎茸（春子）の採取乾燥、6月は補植、7～9月は下刈、10.11月は椎茸（秋子）の採取乾燥、12月は地拵えというように常用の労力を配分している。

つぎに賃金推移をみると図のとおりで製紙パルプ会社の賃金が2～4割方高く、これによって村内の賃金単価が推移しているといえる。今まで経営相互の間では賃金などに関する労務対策の話し合いはなされていなく、そのため労働のピーク時における労力のうばい合から生ずる賃金の上昇、引いては造林の停滞という憂慮すべき事態をもまねきつつある。その対策の一つとして請負の形式をとり入れ経営の合理化を計ろうとする雇用者側と少しでも所得の増大、安定を計ろうと欲する労働者側との間で請負の形式による作業が歓迎されとり入れられてきているが、これは育林労務の合理化の一形態といえるであろう。



41. 苗畑作業における婦人労働の実態

—— 九大宮崎演習林苗畑労働について ——

九州大学農学部 ○瓜 生 恵 美 子
黒 田 迪 夫

1. はじめに

近年農山村から都市への人口流出傾向はますます激しくなる一方であり、また第1次産業と第2、3次産業との所得格差は開くばかりである。従って農山村においては世帯主（働き手）が出稼に行き、あとに残された自営農林業の経営は老人や婦女子の手によつて何とか保持されてきているが、耕種農業の生産性は依然として低いため、最近では婦人も近くに賃労働の場を求めて働きにでている現状である。この婦人労働の問題の

うち、とくに山村の場合についてその実態を把握するため、九大宮崎演習林の苗畑を選び調査検討してみた。

2. 大河内地区矢立部落の概況

演習林の所在地である椎葉村大字大河内地区は面積約10,350ha（その97%は林野）で、九州大学所有地約30%、会社所有地および村外者所有地約50%、部落内農家所有地約20%から成り、人口は68人（男325人、女323人）である。最近8年間の人口の動態をみると中学卒業生の約8割、高校卒業生の全部が転出し、

また20才代も約半数が転出しておらず、ここでも最近の都市への人口流出という社会的傾向の例外ではない。

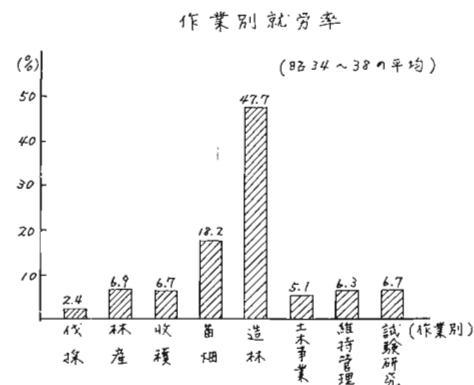
苗畑のある地区内の矢立部落の人口は103人（男52人、女51人）、生産年令人口（15～64才）は男25人、女28人となっている。この部落では進学率は極端に低いので、生産年令層全部を労働力人口とみることができる。

3. 九大宮崎演習林の苗畑の現況

苗畑用地面積は約1.29haであるが、苗畑として利用されている面積は約0.35ha、その内床面積は約0.20haで、残りは作業所敷地、採穂林、歩道などとして利用されている。

ここではスギ、ヒノキ、アカマツの生産が行なわれており、年間生産能力は約30,000本である39年度までは宮崎演習林で植付ける苗木はまかなっていたが、40年度は事業計画により、植栽面積が増したのでこの外に18,000本ほど購入している。

この演習林での昭和34～38年度までの5カ年間の作業別就労率は図の如くで、造林部門が圧倒的に多く約48%、ついで苗畑が18%を占めているが、婦人の作業は苗畑が主で、あとは雑役作業である。そこで苗畑に



における39.40年度の雇用労働日数をみると370.0および469.5日でその男女別比率は39年男14.7%、女85.3%、40年26.7%、73.3%となっていて、その多くは婦人労働である。

4. 苗畑婦人労働の析出基盤

ここで苗畑に出稼する婦人労働者の経営規模、家族構成をみると第1表のごとくである。矢立部落の平均経営規模は耕地4.6反、山林4.47町で、農業は非常に低い技術でもっていとなまれ、その生産物中最も主要なものである米はその大部分が自家消費に当てられて

第1表 九大宮崎演習林苗畑婦人出稼日数別調査表

| 番号 | 出稼日数 | | 年令 | 続柄 | 家族数 | 労働力 | | 経営規模 | | | 出稼者数 | 備考 |
|-------|------|------|----|----|-----|-----|---|------|------|------|------|-----------------|
| | 39年 | 40年 | | | | 男 | 女 | 田 | 畠 | 計 | | |
| 50.1 | 56.5 | 26.5 | 46 | 妻 | 3 | 1 | 1 | 2.0 | 1.5 | 3.5 | 0.1 | 男1、大阪、女2、福岡、名古屋 |
| 50.2 | 55.0 | 53.5 | 34 | 妻 | 6 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 50.3 | 52.5 | 66.5 | 36 | 妻 | 7 | 1 | 1 | 2.0 | 1.5 | 3.5 | 1.0 | 男1、女1、九大演習林職員 |
| 50.4 | 44.0 | 84.0 | 22 | 長女 | 4 | 1 | 2 | 2.2 | 0.4 | 2.6 | 0 | |
| 50.5 | 38.0 | 38.0 | 24 | 妻 | 6 | 1 | 1 | 4.5 | 0.3 | 4.8 | 2.2 | |
| 50.6 | 35.5 | 19.0 | 35 | 妻 | 8 | 1 | 1 | 3.6 | 0.7 | 4.3 | 0.8 | 男1 名古屋 |
| 50.7 | 21.5 | 25.0 | 46 | 妻 | | | | | | | | 演習林職員の妻 |
| 50.8 | 9.5 | 15.0 | 31 | 妻 | 5 | 1 | 1 | 3.0 | 1.0 | 4.0 | 9.0 | 世帯主 演 |
| 10.9 | | 5.0 | 35 | 妻 | 7 | 1 | 1 | 4.0 | 1.3 | 5.3 | 16.3 | 男1、名古屋、女1、熊本 |
| 10.10 | | 5.0 | 31 | 妻 | 4 | 1 | 1 | 3.0 | 1.5 | 4.5 | 0 | 男2 大阪、岐阜、女2岐阜 |
| 10.11 | | 2.0 | 35 | 妻 | 6 | 2 | 2 | 4.7 | 1.5 | 6.2 | 12.1 | 世帯主 竹内林業 |
| 10.12 | | 2.0 | 34 | 妻 | 5 | 1 | 1 | 10.0 | 2.0 | 12.0 | 15.0 | |
| 10.13 | | 2.0 | 34 | 妻 | 7 | 1 | 2 | 2.5 | 1.3 | 3.8 | 4.9 | |
| 部落平均 | | | | | | | | 4.6 | 4.47 | | | |

いるので農業収入のみでは自活できない。表でも明らかなように経営規模が小さい者ほど出役日数が多くなっている。特に山林所有規模の大きい者は出役日数も少なく、所有山林からの原木による椎茸生産などを立てて生計を立てることができる。しかし苗畑に10日以上出役する層では、近くに労働市場がないため若年令層を出稼に出したあと、世帯主を地域の賃労働に出し、生産性の最も低い猫の額ほどの耕作の間に苗畑労働に婦人が從事することによって生計を立てなければならない。それほど生活のきびしい山村である。1日500円の日当で、年間50日出役して25,000円であるが、この山村では非常に重要な生計費の源泉となっているのである。

5. む す び

このように山村の婦人は、飯米にも足りない耕地を保持しながら現金収入の場を求めており、つまり、世帯主の不安定な収入では家計をささえ難い。その上働き手を失った山村の農家では婦人に対する労働負担は大きい。そこで婦人は山村での現金収入の唯一の場である苗畑作業に出稼してその収入で家計を何んとか維持しようとしている。このことは経営規模の小さい農家の婦人ほど、その度合が著しい。またこれは都市や都市近郊農村の婦人の賃労働からみた場合また異ったきびしさがあると考えられる。

42. 発展途上国 の 林業開発 に 関する 問題 点

九州大学農学部 ○篠 原 武 夫
塩 谷 勉

発展途上国の林業開発の問題を講ずるに当って、まずその国的基本的特徴を明らかにすることが大切である。発展途上国に共通的な特徴として、低所得水準、低生活水準、資源の低開発、人口圧力と後進性、高い海外依存度などがあげられる。それらの中で最も基本的な特徴は低生産性にもとづく低所得水準である。

発展途上国は以上のごとく、共通した基本的な特徴を有した、いわゆる貧しい国の総称である。そのことがマルクセが言っているような資本の需要面（低実質所得→低購買力→低投資誘引→資本不足→低生産力→低実質所得）、供給面（低実質所得→低貯蓄能力→資本不足→低生産力→低実質所得）での悪循環の様相を作り出し、それが住民の社会的後進性及び過去における植民地的後進性と結びついて総体的な所得の低下をもたらし、その結果社会全体の総有効需要の減少を導びいて、産業の発展成長を促進せしめる資本形成、投資活動の弱体化を強め、市場の不完全性を一層深刻化し、有望な資源開発の潜在性をひきだせずにいるのである。ところで発展途上国における開発上の問題は、そういった「貧困の悪循環」の環をいかにして打開するかにかかっているといえよう。

このようにおくれた経済の下における林業開発の資

本形成の基礎もきわめて不安定であり、自国の林業や森林産業の発達も十分になされず、林産物の供給すら、少なからず先進国からの輸入にたよっている現状である。そのことは国際収支の不均衡を拡大し、発展途上国を低開発国たらしめ、「貧困の悪循環」の度を一層深める原因となっているのである。

しかしながら長期的展望にたって、発展途上国の林業開発の潜在性を世界の林業情勢にてらし合せてみた場合、林業を通しての社会経済開発の期待は大きく、他の産業に比して発展基盤の充実した産業のひとつであるといえよう。

ではどのような根拠にもとづいて、そう言えるのか。実はこの小論の本旨とするところも、その有望な潜在性が発展途上国の経済活動に結びつかないでいる原因を指摘することにあるのである。発展途上国における林業開発の国際経済上の地位は近年、先進国との林産物需要の増大と、それにともなう森林資源の漸次的減少によりますます高まりつつある。ヨーロッパ諸国は1950年代以降林産物の純輸入国に転じ、1960年には2,100万m³（丸太換算）の輸入超過をし、1975年までには6,700万m³の超過輸入が予測されている。（インドのM.S.トマール氏の統計による、海外林業調査資料94号）。